

受け継がれるお骨収め

東本願寺へお骨をお収めしましょう

真宗本廟 収骨



真宗本廟(本山・東本願寺)の御影堂^{ごえいどう}に安置されている親鸞聖人の御真影^{ごしんねい}のもとに、大切な亡き方のご遺骨をお収めすることを真宗本廟収骨といいます。

亡き方が生涯を通して大切にしてくられた本山へ、ご遺骨をお収めし、宗祖親鸞聖人から亡き方を通して私たちに伝えられた本願念仏の教えをたずねて、お参りしましょう。

お骨を3つに分ける習わし



相続講が根付く小松大聖寺教区のご門徒の中で、火葬後にご遺骨を3つに分ける習わしがあります。

1つは地域の墓所へ、1つはお手次のお寺へ、そしてもう1つは本山へ。

法義相続・本廟護持の相続講の伝統が残るこの地だからこそ、本山を大切に思う先輩方の願いが習慣として受け継がれています。

真宗本廟収骨の手続きについて

相続講金を一定額(12万円以上)お納めいただいたご門徒への賞典として、お扱いすることができます。まずは教務所・教務支所にご連絡ください。これまでお納めいただいた相続講金をお調べし、必要な費用や手続きについてお伝えします。

具体的には、

- ①参拝日の決定(本山のHPや教務所配布のパンフレットで収骨取扱日を確認)
- ②教務所または教務支所で「真宗本廟収骨證」の発行を受ける(この時に費用を納める)。
- ③予定した日に本山に参拝する。

という流れになります。

手続きに来られるときは、亡くなられた方の法名が分かるものと、費用(現金)をお持ちください。なお、相続講金とは別に、収骨懇志2万円または読経志3万円以上をご志納くださるようお願いいたします。

※来所が難しい方は郵便やメール等での対応もできます。適宜ご相談ください。

お申込み・お問合せ

小松大聖寺教務所

〒923-0904 小松市小馬出町26番地
TEL (0761)22-0555 FAX(0761)22-0529

【事務取扱時間】
月～金曜日 午前9時～午後5時

大聖寺教務支所

〒922-0904 加賀市大菅波町フ8番1号
TEL (0761)72-0373 FAX (0761)72-0386

真宗大谷派
東本願寺
shinshu Otani-ha
Higashihonganji